

会 議 録	
会 議 名	平成22年度第6回丸亀市男女共同参画審議会
開 催 日 時	平成23年3月14日（月） 午後6時30分～午後7時50分
開 催 場 所	生涯学習センター5階男女共同参画推進ゆめ
出 席 者	<p>出席委員 岡本恵子 倉敷伸子 西川啓子 野藤 等 日野明世 福岡由紀子 福濱義照 真鍋志朗 村山美恵子 山上寿雄 山本晃美</p> <p>欠席委員 岡田康男 小谷 矯 中橋恵美子 藤原真紀 山下有紀 吉村悦子</p> <p>説明のため出席した者 企画財政部長 大林 諭 企画財政部企画課長 矢野 律 企画課男女共同参画室長 白川洋二 企画課男女共同参画室 長樂史子</p>
協 議 案 件	1 「第2次男女共同参画プランまるがめ」（案）について 2 パブリックコメント実施結果について 3 答申書（案）について 4 その他
傍 聴 者	なし
議 事 の 経 過 及 発 言 要 旨	<p style="text-align: center;">— 開会 午後6時30分 —</p> <p>あいさつ 岡本会長 前回に続き、お忙しい中お集まりいただき感謝する。今回は、プラン策定のための審議として最後になる予定で、答申（案）まで協議する。早速議事に入ることとする。</p> <p>議事 岡本会長 議事1「第2次男女共同参画プランまるがめ」（案）について、前回の審議を踏まえて修正した箇所について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局（白川）「第2次男女共同参画プランまるがめ」（審議会案）について事前送付資料及び資料1に基づき説明。 第1章 ⑤重点項目 第3章 総合的な推進体制</p> <p>岡本会長 「第2次男女共同参画プランまるがめ」（審議会案）について、何かご意見はないか。</p> <p>日野委員 第3章 総合的な推進体制 I.（4）丸亀市男女共同参画審議会の活用の説明文の中で、「審議会は～を監視し、」とあるが、強すぎる印象があるので「点検する」や「検証する」といった表現でもよいのではないか。</p> <p>事務局（白川）言葉の意味を確認後、適切な表現にあらためることとする。</p> <p>岡本会長 他に何かご意見はないか。 （意見なし）</p> <p>岡本会長 他にご意見はないようなので、続いて、議事2 パブリックコメント実施結果について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局（白川）資料2に基づき説明。

2月8日から3月9日までの30日間、パブリックコメントを実施し、1名の方から1件のご意見をいただいた。

意見の概要

「12月末に閣議決定された『第3次男女共同参画基本計画』は、戸籍の廃止や家族解体、子供たちへの過激な性教育につながるものと考え、政策の推進そのものに反対である」

市の考え方

「男女が性別に関わらず個人として多様な生き方が選択できる社会を実現するためには、男女の人権があらゆる場面において尊重され、責任を分かち合い、自らの能力や個性を自由に発揮して自分らしく生きることができる社会を築いていく必要があります。本市では、「男女がともに生き生きと暮らせるまち」をめざして「第2次男女共同参画プランまるがめ」を策定し、性別にとらわれることなく、家庭・職場・地域等さまざまな場において、男女がともに参画する社会の実現をめざし、男女共同参画にかかる各施策を推進してまいります。」

岡本会長 市の考え方について何かご意見はあるか。

（意見なし・了承）

岡本会長 では、次に議事3 答申書（案）について審議する。

事務局（白川）資料3に基づき、説明。

岡本会長 答申文及び1から9までの提言の中で、表現の変更や過不足などご意見はないか。

日野委員 提言2。「丸亀市男女共同参画推進条例の普及が進んでおらず、市民のみならず市長をはじめとする市職員、市議会の条例における基本理念の正しい理解をより一層深めて下さい」の文章がわかりにくいいため、少し修正したほうがよいのではないか。この文章では「男女共同参画推進条例」ではなく「市議会の条例における基本理念」と読み取れてしまう。

岡本会長 「市議会の条例における」を「市議会においても」と修正したらどうか。

日野委員 提言3についても、文章の始まりの「条例にもあるように、」を削除し、最後の一文にある「丸亀市男女共同参画推進本部は」の後に「条例を遵守して」を挿入した方がすっきりしていて読みやすいのではないか。

（了承）

真鍋委員 提言2について、「市民のみならず・・・」という表現は市民が条例の基本理念を最も理解しているべきだというように捉えられるので不適當だ。市民に条例そのものや理念が浸透していないのは、市が施策を実施する際、男女共同参画の視点を十分に反映できていないため。まずは、全ての市職員がこの理念を理解し、共同参画の視点を施策に反映させ、市民を巻き込んでいくべきでないのか。

日野委員 「条例が広く市民に普及していないので、市職員等が条例の基本理念についてより一層深く理解を深め、市民への条例の普及のために努力してほしい」という旨の文章にしたらよいのではないか。

真鍋委員 推進体制においても、「まずは市役所から」と謳っている。その主旨は、市役所が「市民とともに」パートナーシップをもって、男女共同参画に係る施策を進めていくことにあると思う。そのような表現にして欲しい。

日野委員	「丸亀市男女共同参画推進条例が広く市民に普及していません。まず、市長・市議会・市職員において基本理念をより一層深く理解し、市民への普及に努力してください。」という表現はどうか。
岡本会長	最初の一文を「条例が広く市民に普及するように」という表現にして次の文章とつなげてはどうか。
日野委員	会長の言われるとおおり、一つの文章にした方が分かりやすいと思う。
岡本会長	それでは、真鍋委員が指摘されたように、「条例が市民に普及するためには、まず市役所内での基本理念の理解を深めることが必要である」という内容の表現に修正する。
岡本会長	プラン全体を含め、他に何かご意見はないか。
真鍋委員	提言6について、最後の「丸亀市の主導力に期待します」の中の「主導力」という表現が気になる。
日野委員	「主導力」という言葉に馴染みがない。他に適切な表現はないだろうか。
倉敷委員	今の文章を活かすなら、「主導的な力」という表現にしたらどうか。
日野委員	「主導的な役割」はどうか。
倉敷委員	そのほうがより適当だと思う。
岡本会長	では「丸亀市の主導的な役割に期待します。」という表現に改めることとする。
真鍋委員	提言8の中の「拠点施設の整備」とは、どういうものなのか。
事務局（白川）	男女共同参画を推進する「男女共同参画センター」のようなものを想定しているが、現状ではこのゆめの部屋のことである。
日野委員	活動を支援するためのものなので、「活動拠点施設」という表現にしたらどうか。
岡本会長	「男女共同参画に関する活動拠点施設の整備は～」と修正する。他に何かないか。
倉敷委員	プランの第1章⑤重点項目「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み」の文章の中に、「メンタルヘルスの管理等、働く男女の健康管理対策を推進します」とあるが、「【39】働く男女の健康管理対策の推進」の事業をさすのであれば、これは「健康に留意した職場環境を整備する」という主旨なので、今の表現では意味合いが違ってくるのではないかと。 【39】の詳細事業のような表現に修正したらどうか。
岡本会長	倉敷委員ご指摘のとおり、事業内容と重点項目で内容が食い違っている。「また、メンタルヘルス等、働く男女の健康維持増進のための環境整備を推進します」に修正したらどうか。 (了承)
日野委員	⑤重点項目「子育て・介護支援の充実」の文章の最後の一文の語尾が「～の支援を行います。」という表現になっており、他の文章と比較して印象が弱いので、「～の支援を充実させます」に修正したらどうか。
岡本会長	そのように修正することとする。 他にご意見はないか。 (意見なし)

岡本会長	<p>それでは、本日修正したもので市長に答申するというのでよろしいか。</p> <p>(了承)</p>
岡本会長	では、(4)その他について何かあるか。
事務局(白川)	<p>3/16(水)午後4時30分から市長に答申予定となっているので、各委員にも都合がつく限りご参加いただきたい。岡本会長、野藤委員、真鍋委員に出席いただく予定となっているが、本日欠席の委員にも参加をお願いしてみる。</p>
岡本会長	そのほかの配付資料について事務局から説明をお願いする。
事務局(白川)	<p>一つは、4月からの機構改革に伴う男女共同参画室の場所、電話番号、ファックス番号が変わるお知らせである。「総務部人権課」になり、パンフレットのとおり本館4階に移転する。電話・ファックス番号も変更となるが、メールアドレスは変更ない。</p> <p>もう一つは、男女共同参画情報紙「ゆめ」の最新号が発行されたのでお読みいただきたい。</p>
岡本会長	本日でプランの審議は最後となるが、16日の答申後、庁内での最終調整をして策定されるプランがこの審議会からの提言に沿ったものになるよう切にお願いして閉会とする。
大林部長	<p>最後に審議会委員の皆様には、素案策定からプラン原案の審議にいたるまで、短期間にもかかわらず大変多くのことに関わっていただき、感謝申し上げます。</p> <p>今後は、推進体制の強化に努め、プランの進行管理にも力を注いでいくので、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
— 閉会 午後7時50分 —	